

4. 産業系施設

(1) 産業系施設

ア これまでの取組み

【農業振興施設】

湯沢市の農業を魅力と活力ある産業として確立するための農業振興施設として、「農業振興センター」（休止中）、「循環型農業推進センター」、「稲川有機アグリセンター」、（休止中）「皆瀬農業技術開発研究施設 あぐり館」、「皆瀬農産物処理加工直売施設 かえで庵」、「皆瀬米穀乾燥調製施設」、「皆瀬水稻育苗施設」、「皆瀬地熱利用農産加工所」、「皆瀬地熱利用開発センター」、「皆瀬温室等管理施設」の10施設を設置しています。

このうち、「循環型農業推進センター」の研修施設部分については地域の集会所として利用されていることから、令和2年度に地元自治会へ譲渡しています。また、農林事業者の健康増進と憩いの場を提供するため設置していた「秋ノ宮中入会トレーニングセンター」は令和4年4月1日をもって普通財産に転用し、集会所として地元町内会と賃貸借契約を締結しています。

なお、市内には民間の米穀乾燥調製施設が多数設置されています。

【伝統産業振興施設】

伝統産業振興等施設として、「川連漆器伝統工芸館」と「産業支援センター」を設置しています。

【林業振興施設】

林業振興施設として、「林業センター」を設置していましたが、令和3年度に民間事業者へ有償譲渡し、林業センター内の研修機能については、改修した「産業支援センター」に移転しています。

【譲渡の取組み】

産業系施設については、民間の持つノウハウを活用し、自立した経営を行うとともに、時代の要請や市民のニーズに柔軟に対応し、当該施設の機能を最大限に発揮できるようにするため民間事業者への施設譲渡を進めることとしています。このため、産業系施設では以下の8施設を対象施設として「福祉施設等の民間譲渡に関する基本方針」を令和3年3月に策定し、各施設関係者との協議に臨み、②循環型農業推進センター研修室については令和2年度に地元自治会に無償譲渡していますが、その他の施設については、継続協議となっています。

譲渡対象施設

- ① 農業振興センター ②循環型農業推進センター研修室 ③皆瀬農業技術開発研究施設 あぐり館
④皆瀬農産物処理加工直売施設 かえで庵 ⑤皆瀬米穀乾燥調製施設 ⑥皆瀬水稻育苗施設
⑦皆瀬温室等管理施設 ⑧旧秋ノ宮中入会トレーニングセンター

○譲渡・転用した施設（3施設）

施設No.	施設名称	所在地	地区	区分
産2	循環型農業推進センター（研修施設）	酒蒔字中野118	須川	譲渡
産11	旧秋ノ宮中入会トレーニングセンター	秋ノ宮字椀山153-2	秋ノ宮	転用
産14	林業センター（稲川）	川連町字大館中野141	川連	譲渡

○現有施設（12施設）

施設No.	施設名称	所在地	地区	所管課
産1	農業振興センター	関口字道地26	三関	農林課
産2	循環型農業推進センター	酒蒔字谷地111	須川	
産3	稲川有機アグリセンター	三梨町字飯田石野川原250	三梨	
産4	皆瀬農業技術開発研究施設 あぐり館	皆瀬字新処97-2	皆瀬	
産5	皆瀬農産物処理加工直売施設 かえで庵	皆瀬字下夕野34-1	皆瀬	
産6	皆瀬米穀乾燥調製施設	皆瀬字野中76-1	皆瀬	
産7	皆瀬水稻育苗施設	皆瀬字野中64-1	皆瀬	
産8	皆瀬地熱利用農産加工所	皆瀬字小湯ノ上4	皆瀬	
産9	皆瀬地熱利用開発センター	皆瀬字鳥谷5	皆瀬	観光・ジオパーク推進課
産10	皆瀬温室等管理施設	皆瀬字中村61-4	皆瀬	農林課
産12	川連漆器伝統工芸館	川連町字大館中野142-1	川連	商工課
産13	産業支援センター	川連町字大館中野19	川連	

イ 現状と課題

産業系施設として保有する12施設のうち5施設は老朽化が進んでいます。管理運営は、7施設は指定管理者が、5施設は市が直営で行っています。また、前述のように、6施設が譲渡対象施設となっています。

施設No.	施設名称	建築年	法定耐用年数	経過年数	延床面積(m ²)	運営形態	職員数	支出(千円)	収入(千円)	利用人数
産1	農業振興センター	S46	50	51	2,118	直営管理	—	1,648	367	—
産2	循環型農業推進センター	H19	15	15	3,814		会3	29,702	7,321	1,100
産3	稲川有機アグリセンター	H15	17	19	2,059		—	47	—	—
産4	皆瀬農業技術開発研究施設あぐり館	H11	22	23	165	指定管理	—	94 2,160	— 2,036	24,300
産5	皆瀬農産物処理加工直売施設かえで庵	H9	15	25	369		—	928 17,534	— 13,004	13,500
産6	皆瀬米穀乾燥調製施設	H8	31	26	976		—	342 9,572	— 7,665	40
産7	皆瀬水稻育苗施設	H8	31	26	595		—	24 7,747	— 7,704	100
産8	皆瀬地熱利用農産加工所	S55	31	42	293		—	409 926	— 1,385	500
産9	皆瀬地熱利用開発センター	S40	24	57	795	直営管理	—	96	—	—
産10	皆瀬温室等管理施設	S59	31	38	121		—	151	—	10
産12	川連漆器伝統工芸館	H20	34	14	996	指定管理	—	6,288 11,230	— 8,025	5,100
産13	産業支援センター	S57	38	40	529		—	7,521 7,670	— 7,596	2,800

※支出・収入欄の2段書きのうち、上段は市、下段は指定管理者の収支額

産1 農業振興センター

経営感覚を備えた農業者の育成や地域特産物の開発研究と産地形成を推進するための施設で、

鉄筋コンクリート造2階建て（本館）、付属施設を含む延床面積2,118㎡。昭和46年に建設した本館及び付帯施設（研究棟3棟ほか）は、平成6年に大規模改修工事を行っています。建築から50年以上が経過し、耐震診断は未実施で、老朽化が顕著となっています。

施設は、本館の研修室（2室、和室・洋室）、研究棟の農産物加工実習室、土壌分析室、バイオ研修室、ガラス温室（2棟＝平成6年建設）、新館（平成13年建設）で構成し、このうち、新館は、湯沢雄勝土地改良区が事務所として利用している一方、他の施設は老朽化が顕著なこと、利用者が減少していることから令和元年度から休止しています。

管理運営は市直営で行い、光熱水費など管理運営費は1,648千円を支出し、行政財産使用料と施設管理費負担金として367千円の収入があります。

産2 循環型農業推進センター

循環型農業の推進を図るための施設で、木造平屋建て、延床面積3,814㎡。平成19年に新耐震基準で建設し、建築から15年経過しています。

開館日・開館時間は、年末年始と土・日曜日、祝日を除く毎日、8時30分から17時までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は29,702千円で、施設使用料665千円のほか堆肥販売収入を合わせ合計7,321千円の収入があります。

施設は、管理棟、発酵棟、尿処理棟、車輛消毒場、製品保管庫で構成し、家畜の糞を堆肥化して農地に還元することにより有機栽培農業である循環型農業を推進しています。

糞の処理件数は年間約1,020件で約1,500tの堆肥を生産し、約1,000人に約1,500tを出荷・販売しており、6,656千円の堆肥販売収入があります。

産3 稲川有機アグリセンター

循環型農業の推進を図るための施設で、木造平屋建て、延床面積2,059㎡。平成15年に新耐震基準で建設し、建築から19年経過しています。

稲川、皆瀬地域の畜産農家から排せつされる糞を堆肥化し、農用地等に還元する循環型農業を推進する施設として設置していましたが、堆肥製造プラントの故障により令和3年4月から利用を休止しています。休止後は循環型農業推進センターのストックヤードとなっています。管理運営は市直営で行い、管理運営費は47千円となっています。

産4 皆瀬農業技術開発研究施設 あぐり館

農林産物の流通、農林産加工品の開発研究と販売促進を図るための施設で、木造2階建て、延床面積165㎡。平成11年に新耐震基準で建設し、建築から23年経過しています。

開館日・開館時間は、4月下旬から11月上旬の間（約200日）の毎日9時から16時までで、管理運営は指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は2,160千円で、指定管理料はなく、施設利用料1,608千円、自主事業収入など合計2,036千円の収入があります。市は、保守点検委託料や建物保険料などで94千円を支出しています。

施設は、農林産品展示販売室、農産加工技術研修室、技術開発研修室等で構成し、地域特産品を提供するなど年間約24,300人が利用しています。

産5 皆瀬農産物処理加工直売施設 かえで庵

皆瀬地域の農産物を処理・加工し、直売を通じて販売促進を図るための施設で、木造平屋建て、延床面積369㎡。平成9年に新耐震基準で建設し、建築から25年経過し老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は、年始（1月1日・2日）と月曜日を除く毎日、11時から17時（日曜日、祝日は18時）までで、管理運営は指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は17,534千円で、指定管理料はなく、施設利用料13,004千円の収入があります。市は保守点検等委託料、建物保険料などで928千円を支出しています。

施設は、厨房、飲食スペース、そば製造体験室、洗浄室、野菜加工室、山菜加工室、そば製造室、麺乾燥室等で構成し、地域特産物のソバを乾燥調製、加工・提供や農産加工品の展示、そば打ち体験を実施し、年間約13,500人が利用しています。

産6 皆瀬米穀乾燥調製施設

地域内で収穫された米穀の品質の均一化を図るための施設で、鉄骨造2階建て、延床面積976㎡。平成8年に新耐震基準で建設し、建築から26年経過し老朽化が進んでいます。

秋の稲作収穫時期のみ稼働し、管理運営は指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は9,572千円で、指定管理料はなく、施設利用料6,851千円のほか自主事業収入で合計7,665千円の収入があります。市は土地借上料、建物保険料などで342千円を支出しています。

産7 皆瀬水稻育苗施設

山村における水田営農の確立と農業生産力の維持、向上及び農業経営の安定を図るための施設で、鉄骨造2階建て、延床面積595㎡。平成8年に新耐震基準で建設し、建築から26年が経過しています。

4月から6月末までの稼働で、管理運営は指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は7,747千円で、指定管理料はなく、自主事業収入として7,704千円の収入があります。市は光熱水費、建物保険料などで24千円を支出しています。

産8 皆瀬地熱利用農産加工所

地熱水を利用した農産物の加工施設で、鉄骨造平屋建て、延床面積293㎡。昭和55年に旧耐震基準で建設し、耐震診断は未実施で、建築から42年経過し老朽化が進んでおり、平成21年に屋根と天井、便所、倉庫の改修工事、平成22年にはプラントの改修及び増設をしています。

休館日は特になく、利用時間は8時から22時までで、管理運営は指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は926千円で、指定管理料はなく、施設利用料814千円など合計1,385千円の収入があります。市は保守点検委託料などで409千円を支出しています。

施設は、食材加工室などで構成し、地熱水を利用して地域農産物の乾燥加工を中心に行っており、年間約500人の利用があります。

産9 皆瀬地熱利用開発センター

地熱水を利用した農産物の加工施設で、軽量鉄骨造平屋建て、付属施設を含む延床面積795㎡。昭和40年に旧耐震基準で建設し、耐震診断は未実施で、建築から57年経過し老朽化が顕著となっています。

施設はガラス温室3棟、ビニールハウス棟2棟などで構成し、老朽化や豪雪被害等により建物に損傷が発生しており、利用を休止しています。理運営は市直営で行い、光熱水費など管理運営費は96千円となっています。

産10 皆瀬温室等管理施設

地熱ハウス（JA所有）と連携する事業展開のために建設した施設で、鉄骨造平屋建て、延床

面積121㎡。昭和59年の新耐震基準で建設し、建築から38年経過し施設・設備の老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は、特に設定しておらず、管理運営は市直営で行い、管理運営費は151千円となっています。

地熱ハウスを活用した農産物の一時出荷所と予冷庫を備えていますが、近年は会議の際に使用する程度となっており、利用者は年間10人に留まっています。

産12 川連漆器伝統工芸館

伝統的工芸品川連漆器を中心とした地場製品の展示、普及・販売の促進を通じて地場産業振興等と地域活性化を図るための拠点の施設で、鉄骨造2階建て、延床面積996㎡。平成20年に新耐震基準で建設し、建築から14年経過しています。

開館日・開館時間は、年末年始と木曜日を除く毎日、9時から17時までで、管理運営は指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は11,230千円で、指定管理料6,256千円のほか施設利用料1,769千円の合計8,025千円の収入があります。市は指定管理料のほか、建物保険料32千円を合わせ6,288千円支出しています。

施設は、1階に展示販売フロア、物産観光インフォメーションホールなど、2階に資料展示スペース、第1・第2会議室、体験室で構成し、年間約5,100人が来館しています。利用状況は次のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
1階展示販売フロア	—	第1会議室	15	体験室	13
2階資料展示スペース	—	第2会議室	15		

産13 産業支援センター

地域産業の振興と産業従事者への支援を行うことを目的に、昭和57年に秋田県工業技術センター川連指導所として新耐震基準で建設され、平成11年4月に旧稲川町に無償譲渡された施設で、鉄筋コンクリート造平屋建て、付属施設を含む延床面積529㎡。建築から40年経過し、老朽化が進んでいます。なお、令和4年度に隣接する林業センターの民間事業者への譲渡に伴い技能研修機能を受け入れるため、部屋間仕切りの変更や内装改修を行っています。

開館日・開館時間は、年末年始と土・日曜日、祝日を除く毎日、8時30分から17時15分までで、管理運営は指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は7,670千円で、指定管理料7,514千円のほか施設利用料82千円の合計7,596千円の収入があります。市は指定管理料のほか、建物保険料7千円を合わせ7,521千円支出しています。

施設は、デザイン等研修室、展示ホール、研修工房、挽物工作室で構成し、木工機械の利用など年間約2,800人が利用しています。利用状況は次のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
デザイン等研修室	11	研修工房	38
展示ホール	1	挽物工作室	5

【現状と課題のまとめ】

地域特産物の開発研究や加工販売により、農業や林業など産業振興を図るとともに、新たな雇用創出などによる地域経済の振興、地域の活性化に寄与しており、引き続き機能の継続は必要です。

しかし、各施設は、農業振興・産業振興の支援の一環として市が設置・保有してきたものの、既に設置から20年以上経過し、経営が安定してきている施設もあり、また、各施設で行われていることは事業者の生産活動・生業に関わることであることから、事業者が主体的に施設を運営することが望ましく、行政の役割は、事業者の活動を支援する施策に重心を移す中で、これらの施設については、現在の指定管理者への譲渡について検討が必要です。

ウ 今後の方針とスケジュール

総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、分析・評価を行いました。また、分析・評価を踏まえて、施設の対応方針を定めました。これらの内容は次のとおりです。

【基本的な考え方】

- 産業振興の支援策の一環として市が設置・保有してきた産業系施設は、事業者の生産活動・生業に関わることであることから、事業者が主体的に施設を運営し、行政の役割はソフト面の対策に重心を移すこととし、当該施設を譲渡します。
- 役割を終えた施設や安全性が確保できない施設は、廃止します。
- 市が出資している第三セクターが管理運営の主体となっている施設は、第三セクターが経営することで新たな雇用を創出するほか、地域の特産物の加工・販売により地域経済の振興にも寄与しているなど一定の効果があるものの、事業開始当時との環境の変化を踏まえ、施設のあり方について検討します。

【個別施設ごとの対応方針】

産1 農業振興センター

- 農業者の育成については、県の研修施設で受け入れが可能であり受講者に対する助成制度が整備されていること、地域特産物の開発研究については、施設の老朽化などにより利用実績がなく、休止していることから廃止します。
- 湯沢雄勝土地改良区から新館を含む一部施設の譲渡の要望があることから、当該施設については譲渡し、そのほかの施設については除却時期を調整します。

産2 循環型農業推進センター

- 市内畜産農家は減少傾向であるものの、堆肥利用については有機栽培推進、家庭菜園の普及による需要もあり、繁忙期には堆肥が不足している状況にあることから継続します。
- 平成19年に新耐震基準で建設した建物であることから、必要な修繕を行い、継続使用します。
- 現状、稲川有機アグリセンターをストックヤードとしていますが、適切なストックヤードの整備について検討します。
- 施設の効果的かつ効率的な運営を図るため、民間活力を活用した管理運営方法を検討します。

産3 稲川有機アグリセンター

- 利用者が減少しているほか、令和3年に発生した堆肥製造プラントの故障により、現在利用休止状態にあることから、当該施設の機能は廃止します。

- 循環型農業推進センターのストックヤードが別途確保できた段階で除却時期を調整します。

産4 皆瀬農業技術開発研究施設 あぐり館

- 観光客のお土産や地域の農産物を使用した加工品の販売により、皆瀬地域の活性化を図るうえで重要な役割を果たしていることから、基本的に機能は継続します。しかしながら、市内外から多くの利用客があり経営は安定していることから、民間への経営譲渡について、譲渡方針に基づき、施設修繕のあり方を含め協議します。譲渡に至らなかった場合は、廃止も含めた施設のあり方について検討します。
- 協議が整うまでの間の管理運営は、指定管理者制度で運用します。

産5 皆瀬農産物処理加工直売施設 かえで庵

- 生産調整（減反）によるソバの転作を推進する役割を果たしてきていることから基本的に機能は継続します。安定的な経営に向け、経営のあり方、施設のあり方について検討します。
- 当面の間の管理運営は、指定管理者制度で運用します。

産6 皆瀬米穀乾燥調製施設

産7 皆瀬水稻育苗施設

- 地域での水稻苗の安定供給を図るための機能を、また、皆瀬米穀乾燥調製施設は、地域で収穫された米穀の安定乾燥調製を図るための機能を果たしていることから今後も必要なものの、事業者の生業に係る施設であり、事業者の経営の中で運営することが望ましいこと、また、地域内には民間が経営する米穀乾燥調製施設もあることから、施設の譲渡について協議します。
- 協議が整うまでの間の管理運営は、指定管理者制度で運用します。

産8 皆瀬地熱利用農産加工所

- 昭和55年に旧耐震基準で建設し、耐震診断は未実施で、老朽化が進んでいるものの、既に必要な改修を行っていること、皆瀬農業技術開発研究施設 あぐり館と密接な関係にあることから当面必要な修繕を行い継続し、改修が必要になった段階で、代替策にかかる関係者協議を進め、当該施設は廃止し、除却時期を調整します。
- 当面の間の管理運営は、指定管理者制度で運用します。

産9 皆瀬地熱利用開発センター

- 耐震基準を満たしておらず、老朽化や豪雪被害等により建物に損傷が発生しており利用を休止していることから、補助金等適正化法による処分制限期間終了後（令和6年度）に廃止し、除却時期を調整します。

産10 皆瀬温室等管理施設

- 昭和59年に新耐震基準で建設した建物であるものの老朽化が進んでおり、関係団体と廃止について協議します。

産12 川連漆器伝統工芸館

産13 産業支援センター

- 川連漆器伝統工芸館は、伝統的工芸品の保存、普及、販売促進の場を提供する施設で、地域の伝統産業を振興する役割を担い事業の定着化が進んでいることから、機能を継続します。
施設は、平成20年に新耐震基準で建設した建物であることから、保全計画に基づき計画的な改









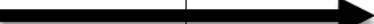









修を行い、長寿命化を図ります。

- 産業支援センターは、地域産業の振興と産業従事者への支援を行う施設で、デザイン等の研究や木工機械などの技能研修により次代を担う人材の育成を担っており、機能を継続します。

施設は、昭和57年に新耐震基準で建設した建物であることから、保全計画に基づき計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

- 管理運営は、川連漆器伝統工芸館と産業支援センターとの連携強化のため、令和6年度から2施設を一体的に指定管理者制度で運営することとし、業務仕様書における要求水準の明確化とセルフチェックを含むモニタリング評価を強化し、指定管理者制度の適切な運用を図ります。

【年度別スケジュール】

項目	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 ~ 2030年度 (R10) ~ (R12)
農業振興センター	 廃止・譲渡の調整	 条例廃止  一部譲渡 県補助要綱等に基づく手続き	除却時期の調整		
循環型農業推進センター	 保全計画に基づく改修を行い継続使用				
	 ストックヤードの検討	 検討結果に基づく対応			
稲川有機アグリセンター		 解体の検討	 検討結果に基づく対応		
皆瀬農業技術開発研究施設 あぐり館 皆瀬米穀乾燥調製施設 皆瀬水稻育苗施設	 譲渡の協議		 検討結果に基づく対応		
皆瀬農産物処理加工直売施設 かえで庵	 あり方検討		 検討結果に基づく対応		
皆瀬地熱利用農産加工所	 必要な修繕を行い継続使用 改修が必要な時期に代替策の関係者協議、廃止				
皆瀬地熱利用開発センター	 廃止 補助金等適正化法に基づく手続き・除却時期の調整				
皆瀬温室等管理施設	 廃止に向けた調整		 条例廃止・解体		
川連漆器伝統工芸館 産業支援センター	 一体的な指定管理の導入				
	 保全計画に基づく改修を行い継続使用				

エ 概算事業費と効果額

単位：千円

施設 No.	施設名称	今後の 方向性		更新費用の試算（40年間：令和2～41年度）					維持管理費		
		建物	長寿 命化	現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
				大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
産1	農業振興センター	廃止		1,431,640	1,145,735	2,577,375	0	0	0	1,648	0
産2	循環型農業推進センター	継続		1,289,304	2,063,650	3,352,954	0	0	0	21,955	21,955
産3	稲川有機アグリセンター	廃止		695,773	1,113,649	1,809,422	0	0	0	47	0
産4	皆瀬農業技術開発研究施設 あぐり館	譲渡		55,855	89,400	145,255	0	0	0	94	0
産5	皆瀬農産物処理加工直売施設 かえで庵	検討		124,854	199,840	324,694	124,854	0	124,854	928	928
産6	皆瀬米穀乾燥調製施設	譲渡		329,837	527,935	857,772	0	0	0	342	0
産7	皆瀬水稻育苗施設	譲渡		201,049	321,798	522,847	0	0	0	24	0
産8	皆瀬地熱利用農産加工所	継続		98,865	158,243	257,108	0	0	0	409	409
産9	皆瀬地熱利用開発センター	廃止		537,744	430,355	968,099	0	0	0	96	0
産10	皆瀬温室等管理施設	廃止		40,763	65,245	106,007	0	0	0	151	0
産12	川連漆器伝統工芸館	継続	●	336,766	539,025	875,792	505,149	0	505,149	1,691	1,691
産13	産業支援センター	継続	●	178,933	286,399	465,332	268,400	0	268,400	2,897	2,897
概算事業費（合計）				5,321,383	6,941,272	① 12,262,656	898,403	0	② 898,403	③ 30,282	④ 27,880

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理費の比較 ④－③
△ 11,364,253 千円	△ 2,402 千円